

平成20年第1回遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

平成20年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成20年第1回遠野市議会定例会に当たり、平成20年度遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日の教育を取り巻く社会環境は、少子化の進行、規範意識の希薄化、更には、子ども達の学力の低下やいじめ問題など多くの課題が生じております。

こうした中、教育委員会といたしましては、子ども達に「確かな学力」、「豊かな心」そして「健やかな体」をバランスよく育むことにより「生きる力」を身につけ、社会で協調しながら自立できる人間形成を目指して、関係機関・団体と連携を図りながら教育施策の推進に取り組んでまいります。

中学校再編成につきましては、少子化による児童生徒の減少が更に続く中、子どもたちの教育効果の向上を目指す学校規模の適正化を推進していく必要があると考えております。市民、PTAとの懇談会を通し、昨年6月に設置した中学校再編成検討委員会の答申を踏まえ、広く市民の理解を得ながら、次代を担う中学生のより良い教育環境の整備に向けて再編成計画の策定に取り組んでまいります。

また、平成20年度は、恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちを創るため、遠野市総合計画との整合を図りながら、遠野の教育のあるべき姿を描く遠野市教育基本計画を策定してまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

第1は、就学前教育の推進についてであります。

就学前教育につきましては、幼児期の発達の特性に応じた教育の充実に努めるとともに、小学校教育への学びの連続性を考えた指導のあり方について情報交換を行うなど交流の場を確保してまいります。

平成20年度は、幼児教育センター組織の見直しを行い、新たに子育て総合支援センターを設置し、多様化する子育て支援の総合的な施策の推進を図ってまいります。

また、「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画」の経済的支援策として、私立幼稚園保育料についても全体的な軽減を支援してまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

平成20年度も引き続き、「生命と心を育む教育」の実現に向けた取組を進めてまいります。そのために、「学習や生活の基礎力の定着」「心の教育の充実」「社会性と自主性の伸張」の三つを重点課題として取り組んでまいります。

「学習や生活の基礎力の定着」につきましては、各教科の課題を改善し確かな学力の定着と保障を図ることができるよう、引き続き学校教育専門員や指導主事を学校に派遣し、教師の指導力向上を図ってまいります。

「学力向上」は本市の最重点課題であり、基礎学力の定着を図り向上させるには、基本的な生活習慣や学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら望ましい習慣づくりを目指してまいります。

「心の教育の充実」につきましては、道徳、総合的な学習の時間や学校行事における体験、更には児童生徒同士の関わり合いを大切にした学習活動を展開してまいりま

す。

とりわけ、道徳の時間は、自己を見つめなおす大切な時間であるとの認識のもと、児童生徒のものの見方や感じる心を拓く時間として重視してまいります。

また、保護者や地区の方々と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施してまいります。

いじめ問題や不登校につきましては、アンケート調査や定期的な教育相談を実施するなど、問題の早期発見・早期解決を目指してまいります。

「社会性・自主性の伸長」につきましては、話し合い活動や体験活動を通して、自他の違いやお互いの良さを認めあったり、議論を積み重ねたりする機会を設けるとともに、地域人材や外部講師を積極的に活用してまいります。

学校施設の整備において、綾織小学校の改築計画は「学びのプラットフォーム構想」として、中学校を活用した小学校・保育園・児童館の子育て機能や高齢者の活動の場、地域スペースの世代を超えた一体的な整備を目指し、地域の皆さんの意見を取り入れた住民参加型の設計作業に着手してまいります。

遠野北小学校につきましては、校舎の大規模改造工事に着手するとともに、体育館改築の実施設計を策定してまいります。

また、耐震補強が必要な学校の耐震補強設計を行うとともに、小中学校の修繕補修については、公共施設の一括管理による効率化を進め、更なる施設環境の充実を図ってまいります。

奨学金制度につきましては、子育て支援の一環として拡充を図ってまいります。

学校給食につきましては、安心・安全な食事の提供を第一に、「地産地消」や「食育」の推進に努めてまいります。

また、学校給食センターの整備につきましては、施設が老朽化していることから、効率的な学校給食を提供する拠点として総合食育センターの整備を進めてまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育につきましては、教育、学習、文化など活動の拠点である市民センターと地区センターの機能の充実に努め、市民に研修と学習の機会、交流の場を提供し、市民協働の視点を大切にしながら生涯学習の充実に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年少女ふるさと発見探偵団や他地域の子どもの交流活動、高校生、大学生との異年齢交流、地域での世代間交流など、様々な体験活動を通して人との関わり方や思いやりのある心を育ててまいります。

地域や家庭の教育力充実のため、「地域教育協議会」の果たす役割を踏まえ、各地域でスローガンや実践課題を定めるなど、子ども、親、学校、地域、行政の5者が連携した「教育振興運動」を進めていきます。

また、子どもの居場所と家庭学習の習慣化を図るため、「放課後子ども教室事業」を引き続き実施してまいります。

国際交流につきましては、中・高生の海外派遣事業を実施し、中・高生が異文化に

触れることで視野を広げるとともに、次代に向けた人材育成を図ってまいります。

第4は、体育・スポーツの振興についてであります。

市民の健康づくり活動の推進につきましては、子どもから高齢者まで幅広く、市民が身近な施設を拠点として、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことのできる健康・生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

また、「健康づくり総合大学」を中心にスポーツや保健、生涯学習活動が一体となった「健康づくり総合プログラム」の実践を行うとともに、市民センターを本校、地区センターをサテライト校と位置付け、市民協働による地域活動や生涯スポーツ活動の中で、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じて積極的に取り組む健康づくりを推進してまいります。

子どもの体力づくりにつきましては、学校、地域、家庭が一体となって、「早寝、早起き、朝ご飯」や「チャレンジ徒歩通学」を中心に、子どもの生活習慣や運動・スポーツ習慣の改善を行ってまいります。

「子どもの体力向上実践事業」の取り組みにより運動能力は向上傾向にありますが、新体力テストにおいて国・県平均を上回ることを目指して学校と連携し推進してまいります。

また、「キッズ元気アップ応援隊」による就学前児童への体力アップを推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、市民へ夢と感動をもたらす競技スポーツの推進、スポーツ少年団などの運営や指導体制の強化と活動の促進を図りながら、経験豊かな指

導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツのレベルアップや競技力向上を図ってまいります。

また、平成28年岩手国体開催に伴い、遠野市体育協会及び関係機関と連携を図りながら、国体会場地誘致に係る検討をしております。

第5は、芸術文化の振興についてであります。

芸術文化の振興につきましては、出前講座やマナビィ・クラブによる芸術文化を体験する場を設けるとともに、自主事業として松竹特別公演やコンサートを開催し、優れた芸術に触れる機会をつくり、市民参加を取り入れた公演を実施しております。

特に、遠野物語ファンタジーは、市民協働や学社連携による市民総参加の市民の舞台として充実しております。

また、市民芸術祭につきましては、小学生から高齢者まで参加できる環境を整え、芸術文化協会の自主活動を支援しております。

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据え、ふるさとの文化を育むまちづくりの基盤充実に努めてまいります。

国重要文化財「千葉家住宅」の保全に向けての資料収集及び検討、国指定史跡「綾織新田遺跡」の施設整備の検討・調整を進めてまいります。

重要文化的景観につきましては、荒川高原牧場の追加申出を行い保護の充実を図るとともに、引き続いて、更なる候補地の選定のための資料作成を行っております。

埋蔵文化財につきましては、宮守町全体の遺跡分布調査をまとめるとともに、蓬田遺跡の発掘調査を実施し記録保存を図ってまいります。

郷土芸能の保存継承につきましては、後継者育成にも繋がる発表の機会や場の確保、用具の整備を支援し郷土芸能団体の育成に努めてまいります。

第6は、図書館・博物館活動についてであります。

図書館活動につきましては、図書館総合情報システムによる図書館業務の効率化と迅速化を図り、市民サービスの充実に努めてまいります。また、移動図書館車の運行、配本体制の充実に努め、学校図書館や高齢者等への読書サービスの向上に努めてまいります。

また、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域と連携協力して読書活動を推進してまいります。

博物館活動につきましては、郷土資料や民俗資料の調査研究を行い、その成果を広く発信するなど民俗文化研究の中核都市としての基盤整備に努めてまいります。

また、平成22年の遠野物語発刊100周年に向けては、博物館リニューアル事業として展示基本設計及び実施設計の策定を行うとともに、博物館に所蔵している民俗写真などの資料約7万点のデジタル化を図り、データベースの整備を推進してまいります。

以上、平成20年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べましたが、今後とも市民協働の視点をもって、教育行政の推進に取り組んでまいります。